

● 次の各問いに答えなさい。 [各2点×10]

(1) 日本国憲法において、国会は、主権者（国民）と直結する国権の最高機関であり、国の唯一の何機関とされているか。

(2) 衆議院と参議院について、次の表中の①～④にあてはまる数字を答えなさい。

■衆議院と参議院

*2019年実施の参議院議員選挙での定数は245人。

	衆議院	参議院
議員数	465人(小選挙区289人, 比例代表176人)	248人* (選挙区148人, 比例代表100人)
任期	[①]年(解散あり)	6年(解散なし。3年ごとに半数ずつ改選)
選挙権	[②]歳以上の国民	
被選挙権	[③]歳以上の国民	[④]歳以上の国民

① _____

② _____

③ _____

④ _____

(3) 衆議院と参議院で議決が異なった場合、どちらのほうが見解が通りやすいしくみになっているか。

(4) 毎年1回、1月に召集され、会期は原則150日の国会のことを何というか。

(5) 臨時会（臨時国会）は、内閣が認めたときのほか、いずれかの総議員の何分の1以上の要求があったときに召集されるか。

(6) 国会は、国会議員の中から内閣総理大臣を指名するが、通常選ばれるのは衆議院第一党の誰か。

(7) 両議院がもっている国政に関する権限で、証人喚問や記録提出の要求を行える権限を何というか。
